

報道資料

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年9月23日

発表内容

内容

令和3年9月22日(水曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が14名確認されました。既存事例5名と、新規事例9名(1023～1029例目)で、感染者は2892～2905人目です。今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

市民の皆さんへのお願い

愛媛県独自の警戒レベルは、最大の「感染対策期」が継続されています。わずかなきっかけで感染が再拡大する可能性があり、予断を許さない状況です。市民の皆さんは、引き続き、人との接触を減らすよう不要不急の外出を自粛し、県外との不要不急の往来も自粛してください。スポーツの集いや、地域の会合、友人との遊び、家族のレジャーなど、今必要かを考え、できるだけ外出はしない、家族以外とは接触しないよう徹底してください。また、飲食店の周年イベントや記念パーティーなどには参加しないようお願いします。小まめな手洗い、定期的な換気、マスクの着用など感染対策を徹底してください。

感染者の概要

【2892人目～2905人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
14名	5名	9名	8名	6名	14名	-

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
-	4名	4名	1名	1名	1名	-	1名	2名	-

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)						なし
発症日	9/13	9/16	9/17	9/19	9/21	9/22	-
人数	1名	2名	2名	1名	4名	3名	1名
計	13名						1名

【職業、感染経路】

職業		感染経路	
無職	5名	家庭内	3名
会社員	4名	飲食店	2名
学生	3名	生活上の接触	2名
会社役員	1名	調査中	7名
自営業	1名		

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

■ クラスターの状況

クラスター関連の感染者は確認されませんでした。

■ 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp